



選挙に関するお問い合わせは、選挙管理委員会事務局 ☎5432-2751 FAX5432-3045 へお願いします。

世田谷区議会議員選挙

世田谷区長選挙

世田谷区議会議員選挙(定数50人)・世田谷区長選挙は、私たちの暮らしにいちばん身近な区政を託す人を選ぶ大切な選挙です。明るい未来に向けて、棄権することなく、貴重な一票を投じましょう。

選挙管理委員会事務局 ☎5432-2751 FAX5432-3045

親子で 投票に行こう キャンペーン

親子(家族)で投票所に来られた小学生以下のお子さんへオリジナルシールをプレゼントします(各投票所先着300人)。ぜひ、お子さんとご一緒に投票所にお越しください。



投票日

4月23日(日)

投票時間

午前7時～午後8時

投票できる方

原則、次の全てを満たす方が投票できます。

①

平成17年
4月24日までに
生まれていること

②

世田谷区の
選挙人名簿に
登録されていること

※日本国民で、世田谷区において住民票を作成した日(転入の届出をした日)から令和5年4月15日現在までに引き続き3か月以上住民登録があることが必要です。

③

投票する日まで
世田谷区に
居住していること

※区外へ転出すると、選挙権がなくなりますので、投票できません。

投票方法

「世田谷区議会議員選挙」「世田谷区長選挙」とともに、投票用紙には、候補者1人の氏名を記入します。

投票所における投票方法を区公式YouTubeチャンネルで案内しています



無効票とならないように

大切な一票が無効票とならないよう、次のことにご注意ください。

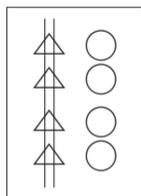
①余分なことを書かない

候補者の氏名を正しく書いていながら、それ以外のことが書かれているために、無効票となってしまうことがあります。

②間違えて書いた場合は訂正を

間違えて書いたものは二本線で消して、横に正しいものをお書きください。

※新しい投票用紙に交換することもできます。投票所係員にお申し出ください。



最近区内で住所を変えた方、変える予定の方は…

※世田谷区の選挙人名簿に登録されている方に限ります。

4月1日(土)までに区内転居の届出をした方

▶ 区内 **新** 住所地の投票所で投票

4月2日(日)以降に区内転居の届出をした方

▶ 区内 **前** 住所地の投票所で投票

投票所入場整理券(封書)を4月14日(金)までに配達します

1人1枚の投票所入場整理券(以下「入場整理券」)を世帯ごとに全員分同封して配達します。ご自分のものを確認して、投票所へお持ちください。

◆紛失した場合や、届いていない場合でも、選挙人名簿で確認ができれば投票できますので、投票所(または期日前投票所)で係員にお申し出ください。なお、4月23日(日)は決められた投票所以外では投票できませんので、ご注意ください。

◆投票所では、受付の際、ご本人であるか、また、入場整理券がご本人のもので間違いのないか確認するため、お名前をお呼びしています。お名前を呼ばれたくない方は、入場整理券表面右下の□にチェック☑をしていただければ、お名前を読み上げずにご本人確認を行います。

◆封筒には、活字読み上げ機能をもった機器を使用することにより情報を聴くことができる音声コードを印刷しています。

選挙公報を4月18日(火)～20日(木)に順次お届けします

各世帯の郵便受け等に直接お届けします。4月21日(金)になっても届いていない場合は、選挙管理委員会へご連絡ください。

なお、天候等の影響により、配布期間に変更が生じる場合があります。最新の配布期間については **区HPQ 201811** をご覧ください。

※4月18日(火)以降、区役所、総合支所くみん窓口・出張所・まちづくりセンター、区民センター、図書館等にも備え置きます。

※4月17日(月)以降、**区HPQ 201811** からご覧になれます。

※音声版「選挙のお知らせ」(選挙公報の掲載文を音声化したもの)を、区内在住で目の不自由な方へ送付します。希望される方は、選挙管理委員会へお早めにお申し込みください。過去の選挙において既に申込みの方は申込不要です。

選挙の詳しい情報は、区のホームページ **世田谷区議会議員・区長選挙特集ページ** (**区HPQ 201811**) ・右記二次元コード)からもご覧になれます。

※前回選挙における投票日当日の時間別投票者数や期日前投票所別の投票者数を掲載しています。混雑緩和にご協力をお願いします。



区HPQ 201811 区のホームページの検索バーに区HP番号(201811)を入力して検索すると、世田谷区議会議員・区長選挙特集ページ) をご覧になれます。